

平成31年第1回八頭町議会臨時会 提案理由

議案第1号

財産の貸付について(旧船岡中学校)

議案第1号は、旧の船岡中学校を、株式会社北岡本店 代表取締役社長 北岡 篤氏に有償で貸し付けようとするものであります。この度、旧の船岡中学校を活用し、株式会社北岡本店が計画している事業は、リキュール類、清涼飲料等の製造工場の整備を行い、地域の雇用創出、誘客確保を図り、長期的な地域活力の進展につなげようとするものです。

貸付財産は、旧船岡中学校の土地及び建物（旧校舎他、技術棟及び旧ランチルーム）で、土地面積は4,813㎡、建物の延べ床面積は旧校舎等で3,090㎡です。

貸付に際しては、リキュール類・清涼飲料水等の製造を基本とした事業所として使用することとし、また、周辺住民の生活に配慮するとともに、スクールバスの運行、町主催事業の推進等に協力することを条件としております。

貸付期間は、2019年8月1日から2029年7月31日までの10年間、賃料は、月額8万3千円としますが、貸付開始日から5年間については賃料を免除するようにいたしております。

議案第2号

平成30年度八頭町一般会計補正予算（第7号）

今回、補正いたします額は、歳入歳出それぞれ246万3千円を追加しようとするものです。

今回の補正予算は、日程が決定しました鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙等の補正を行うものです。

歳入では、県支出金の知事・県議会議員選挙費委託金、219万7千円、諸収入の自動車損害共済金26万6千円を計上いたしました。

歳出では、一般管理費の町長交際費を10万円、諸費の補償補填賠償金、90万円、知事・県議会議員選挙費の報酬、賃金、役務費等219万7千円を増額しております。

次に、繰越明許費の関係です。3ページに繰越明許費の内訳を表示しておりますが、小・中学校管理運営費のエアコン整備事業と、それぞれの災害復旧事業につきまして、年度内に完成することができませんので、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度へ繰越しようとするものです。